

社会保険労務士 山下事務所 は 「この会社で働くことができてよかった」 そう思えるような会社作りのお手伝いを致します

★ 経営理念を活かす・ビジョンを示す ★

◆面白い？データがあります。ちょっとご紹介しましょう。

Q1 経営幹部は理念・ビジョンを実践していると思うか(対社長、従業員)

「そう思う」…社長:61%、従業員:15%

Q2 5年前と比較して、会社への忠誠心・帰属意識はどうか(対従業員)

「より感じる、より強く感じる」…18%

「どちらかと言えば感じなくなった、感じなくなった」…39%

Q3 今の仕事にやりがいを感じているか(対従業員)

「やりがいを感じている」…30%

Q4 「自社の経営理念を知っているか」(対従業員)

「知らない」…非正規社員70%、正社員60%

◆永年経営に携わってきた社長様にとっては、「まあ、そんなところだろう。だから何？」というつまらない内容だったかも知れません。しかし、逆に読むと、以下ようになります。

- ① 理念・ビジョンを実践していない幹部社員—50人中42人
- ② 忠誠心・帰属意識のない社員—50人中20人
- ③ 今の仕事がつまらないと感じている社員—50人中35人
- ④ 経営理念を知らない社員—50人中30人

◆社長が思い描いている会社の姿に魅力を感じない(協力したくない)社員が半分以上(②・③)、社長の理念・ビジョンを理解せず、部下に伝え切れていない幹部が80%以上(①)、会社の存在意義を知らずに働いている社員は70%以上。

◆この数字が自社にそのまま当てはまるとするならば、恐ろしい数字です。仮に上記数字の社員は「使い物にならん！」と皆辞めさせてしまつたら、事業の継続は困難になるでしょう。

◆経営理念やビジョンという言葉は、会社の中で漠然としたものになりがちです。

◆社内に掲示してあっても「誰も見ない」、見ないどころか「誰も口に出して言えない」状態であるケースが多いのではないのでしょうか。毎朝の朝礼時に、社員全員で唱和しているため暗記をしているものの、その意味までをスラスラと答えることが出来る社員も稀のようです。

◆経営理念を実現する上で、数年後(3~5年後)のあるべき姿を示したものがビジョン。しかし、「2年で売上高〇〇億円」というような**極めて抽象的な文言だけをアナウンス**している場合が多い現実もあるでしょう。

◆「それは中期経営計画の中で示している。」

確かにその通りですが、その計画書の中に具体的な施策は示されているでしょうか。仮に示されていたとしても、「計画書の開示は役員のみ」という取り扱いならば、社員は具体的な行動を起こすことは出来ません。

◆「所属長には開示しているのに、社員にも伝わっているはず。」

これもその通りでしょう。しかし、個人目標(予算)を立てる際に所属長が「上から言われているので頼むよ。」となつてはいないでしょうか。仮にそうなのであれば、**成長の要である『自ら進んで実行しようとする力』、『困難を打開する考える力』を奪っている**ことになります。

◆経営理念やビジョンは社員にとって、賃金や要求されている能力・仕事以外で、その会社で働くこととする積極的な理由となります。

「だから私は頑張ることが出来る。」「私の仕事は〇〇の意味があるんだ。」

◆近年は、人財減・仕事の細分化という環境の激変により、若い人が育ちにくくなっています。入社したその日から現場にやられて、「その仕事の意味」、「その仕事は他部署(他現場)にどう影響しているのか」、全く分からないまま仕事をしているケースもあります。

◆会社という組織の中で、「自分の仕事は一つの歯車」という認識はあるものの、「所詮自分なんて歯車という部品なのさ。」と半ば投げやりの人もいらつしやるようです。この発想は、「ウツ」の始まりです。

◆**社員の心に訴える経営理念・ビジョン**を提示し、その具体的なビジョンを達成できた時の数値と現状の数値のギャップをきちんと明示する。それを深く浸透させて行くと、**自ら考えて立ち上がる社員**が必ず現れます。

◆企業風土改革の第一歩の始まりです。

JREPOに関するお問い合わせは下記まで

社会保険労務士 山下事務所

〒815-0071 福岡市南区平和2-23-2

Phone 092-982-2595 Fax 092-523-1836

E-Mail : office-srry@sr-yamashita.com

ホームページ : <http://sr-yamashita.com>

【業務案内】

- ★就業規則の作成変更
- ★401k導入支援
- ★人事賃金制度の構築
- ★セミナー／講演
- ★管理者研修の実施
- ★各種助成金の申請
- ★退職金制度の構築
- ★労働／社会保険手続

事務所は不在がちです。ご連絡は、お電話もしくはE-mailでお願い致します。